

公益社団法人香芝市シルバー人材センター 平成31年度事業計画書

1 基本方針

昨年の近畿地域の経済は、緩やかな改善が続いたものの、大阪北部地震や相次いだ台風上陸などの自然災害では様々な脆弱性が浮かび上がった一年でもあり、改めて安心して暮らせる社会の実現が求められているところです。

今年度においては、5月1日の新天皇即位に伴い新元号への移行や10月の消費税率の引き上げなど、国内の大きな変革が予定され、また、当センターでは、設立20周年を迎える記念すべき年度であり、歴史的にも当センターにとりまして大きな節目の年となります。

そして、この20周年を契機にシルバー事業の更なる発展を目的に記念式典を開催いたします。

一方で、シルバー事業の安定的な運営を図るためには、会員の増強が喫緊の課題となっており、今年度も引き続き会員増強に向けた諸施策の実施や広報活動に積極的に取り組んでまいります。また、就業機会の拡大においては、労働者派遣事業において知事の指定を受けた各種商品小売業（スーパーやコンビニエンスストア等）は就業時間を週20時間以上30時間未満まで拡大することが可能となり、昨年より働き方の幅が少しずつ広がってきています。

こうした中、当センターは事業を開始してから19年が経過しますが、公益性に配慮した運営に努め、さらに香芝市をはじめ市内の事業所並びに地域の皆様方より多大のご支援、ご協力をいただきながら、高齢者の生きがいづくりや、地域社会の活性化に取り組んでいくことといたします。今年度も「第2次中期計画」を指針とし、より効率的で効果的な事業運営に努めて参ります。

安全就業においては、昨年度、傷害事故並びに物損事故併せて14件と急増しました。事故が増えることで、社会的信頼も損なわれ、事業発展に大きな支障になることが懸念されます。事故防止はシルバー事業の根幹をなすものであり、いま一度安全確認を行い「安全第一」を最優先に推進していかなければなりません。本年度も安全委員会を中心に組織をあげて事故ゼロを最大目標とし、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指して、次の施策を積極的に推進して参ります。

2 具体的な施策

(1) 会員の拡充と資質の向上

①市広報紙によるPRのほか、会員の口コミにより新規会員の勧誘を展開し会員の拡充を図ります。

②経験豊富な会員の確保を図るため、年間を通じて毎月2回入会説明会を実施します。

この説明会では、県内各シルバー人材センターの多種多様な就業風景を撮影した奈良県シルバー人材センター協議会監修のDVDを放映し、また当センター作成の「会員のしおり」を活用してシルバー人材センター事業の基本理念や就業等の仕組みについて詳細に説明します。

③行政機関をはじめ社会福祉協議会などと情報を共有し、会員拡大に努めます。

- ④接遇・マナー講習会を実施し、顧客に対する会員の接遇能力の向上に努めます。
- ⑤派遣会員に対して教育訓練等を実施し、更なる能力や知識の向上に努めます。
- ⑥ハローワーク大和高田と連携強化に努め、企業説明会を実施し、会員拡大に努めます。

(2) 就業機会の確保・拡充

- ①市の情報収集を図ることにより、受注機会の開拓・確保に努めます。
- ②高齢者にふさわしい仕事の開拓・提供を目的として、企業、家庭、公共団体等を訪問し就業機会の開拓を積極的に行います。
- ③新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業 訪問家事支援サービス）において、要支援1・2の認定者や事業対象者を対象に、シルバー人材センターで対応可能な掃除などの生活支援分野で市と連携し、事業の拡大に取り組みます。
- ④畿央大学と連携し、高齢者を対象にしたアンケート業務を実施することで会員の就業機会の確保に努めます。

(3) 仕事の分かち合いと就業率の向上

- ①未就業会員の状況を改善するため、幅広い就業場所の開拓及び拡大に努めるとともに、シフト就業の推進やワークシェアリングに取り組みます。
- ②会員の年間就業率（請負・委任・派遣）80%以上を目指します。

(4) 安全就業と適正就業の推進

- ①安全委員会を開催し、会員の安全管理における具体的な対策及び発生事故の分析並びに再発防止策を講じます。また昨年に引き続いて、事故発生率の高い植木の剪定や草刈りなどの屋外作業を中心に、安全就業パトロールを実施し、事故「ゼロ」を目指します。
- ②会員の交通事故防止のため香芝自動車学校と香芝・高田警察署が合同で主催するシルバー・ドライビング・コンテストに参加します。
- ③公益法人にふさわしい適正な就業に努めます。

(5) 技能講習会の実施

- ①知識・技能の向上を図るため、「襖・障子張り技能講習会」、「毛筆筆耕講習会」、「草刈機操作講習会」、「植木の手入れ講習会」等の技能講習会を実施します。
- ②技能職種会員による後継者の育成を図ります。

(6) センター事業の普及啓発と会員の増強

- ①市民に対してセンター事業の周知を図るため当センターのホームページの活用、またPR文を掲載した窓口用封筒の提供、啓発用チラシや啓発用ポケットティッシュの配布など、センター事業への理解と協力を得て、就業機会の確保に努めます。
- ②香芝市のデータベースを基に、60歳以上の世帯にターゲットを絞り、地域を指定して会員募集用ハガキを作成・配布し、会員の増強を図ります。
- ③女性会員の拡充を図るため女性会員の入会に向けた効果的なPR活動の推進に努めます。

(7) 地域貢献・ボランティア活動の推進

- ①市主催のイベント事業『香芝ふれあいフェスタ』や、奈良県シルバー人材センター協

議会主催のイベント事業『シルバーフェスタ』等に参加し、センターのPRを図るとともに、地域や関係機関等との連携に努めます。

②社会参加活動及びシルバーの普及啓発として、市内の美化を目的とした奉仕活動を実施します。

(8) 職業紹介事業並びに労働者派遣事業の取組強化

①就労意欲が高い高齢者に対応するため、雇用契約による就労相談等、職業安定機関と連携を図り、職業紹介事業を推進します。

②従来の請負・委任形式になじまない高齢者の多様な就業形態に対応するとともに、適正就業の実現を目的とした労働者派遣事業に取り組めます。

(9) 安定した財政運営と運営基盤の強化

①センター事業の運営では、財政面での安定が重要な課題となっていますが、公益法人はその公益性ゆえに制約も多くあります。自主・自立的な業務運営を図るためには、事務費率の見直しや指定管理者制度の活用、派遣事業の積極的な拡大などにより安定した財政運営に努めます。

②公益法人経営の基本である「収支相償」を遵守し、健全な法人運営に努めます。また、センター事業の効率化を積極的に進めるとともに、会員や発注者へのサービスの向上に努め運営基盤の強化を図ります。

(10) 設立20周年記念事業の実施

本年度で設立20周年の節目を迎えます。昨年9月に記念行事準備委員会を設置し、記念誌の発行や記念講演会等について会員・役職員が一体となって本事業の準備を行います。

(11) 事務所の移転準備

現在の事務所がある土地の賃貸借契約が2021年3月には終了となります。昨年度より関係機関との協議調整を行い具体的な検討を進めて参りました。その結果、市立香芝中学校特別教室棟が候補地となりましたが、実際の地形や運営面等で問題がないか現地確認を行い、引き続き市担当課と協議します。